| 分担                 | 3金・拠出金の名称                             | 赤十字国際委員会(ICRC)拠出金  | 拠出金等の種別                       | 平成29年度             | 101 477 7 17 | 総合評価  |  |
|--------------------|---------------------------------------|--|-------------------------------|--------------------|--------------|-------|--|
| 拠出先の国際機関等の<br>名称   |                                       | 六十字国際委員会(ICRC)   | 任意拠出金                         | 予算額<br>(当初予算)      | 191,477千円    | Α     |  |
| 国際機関等の概要及び<br>成果目標 |                                       | (1) 当該機関の設立経緯等・目的 ・赤十字国際委員会(ICRC)は、紛争時に犠牲者等を保護するために中立的な立場で介入することを国際法で認められている国際的な機関。戦時救護を目的として1863年に設立(ノーベル賞を3)以上受賞した世界唯一の機関で、人道機関としては最も歴史が長い。)。 ・ICRCは、紛争犠牲者の保護を中心として、医療支援、食糧・生活物資等の支給、飲料水供給、衛生活動等の「緊急人道支援」を実施。 ・日本や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で、時に「唯一の援助機関」として活動。 (2) 拠出に当たっての成果目標 ・日本の拠出金を活用し、ICRCを通じて紛争被害者の保護活動を実施することを目標とする。   |                               |                    |              |       |  |
| 分類                 | 評価基準                                  | EL基準 実績·成果等  |                               |                    |              |       |  |
| I 当該機関等の活動・組織について  | 1 当該機関等<br>の専門分野におけ<br>る活動の成果・影<br>響力 |  |                               |                    |              |       |  |
|                    | 2 当該機関等<br>の組織・財政マネ<br>ジメント           | ・執行済みの予算について、ICRCは、中間報告(1月-6月を対象)、年次報告及びErnst & Young社による外部会計監査報告を日本を・ICRCは、過去16年間にわたり、国際会計基準(IAS)に則った会計報告を行ってきている。 ・ICRCは、パフォーマンス管理の強化、業務の最適化(ジュネーブ本部の一部機能を外部移譲)、ビジネス・インテリジェンス・プログラ標では、業務最適化により12.5-17百万スイスフランの節約(5年間)等が設定された。 ・ICRCは、不正・汚職対策に関する詳細な手続及びガイダンスを設けており、それらにおいて不正・汚職対策に係る報告及び問題のフィールド事務所の職員である。ICRCの不正・汚職対策に関するポリシーは、ホームページ上のドナー向け情報にて公表されている・DRG会合の機会に、ドナーの立場から、日本の拠出金の効果的かつ効率的な活用を含む財政マネジメントを要望してきている(ICR援を実施するが、各国政府はメンバーではなく、各国政府が予算や事業を決定する理事会等の組織はない。)。 | 5ム導入等の組織・f<br>フォローアップにつし<br>。 | 材政改革に取り<br>いても規定して | いる。対象は、      | 本部並びに |  |

| 担当課室名                                     | 緊急•人道支援課   |
|---|--|
|   | ・上記の"ACT"に加え、我が国は、ICRCのDSG年次総会、DSG政策フォーラム等、ICRC総裁や事業総局長訪日時の意見交換の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施等の要望を<br>明し、先方の対応をふまえて、それを次会計年度の予算案に反映している。   |
| 5 日本の拠出金<br>等の執行管理にお<br>けるPDCAサイク<br>ルの確保 | 以下の形でPDCAサイクルを確保している。<br>PLAN:ICRCの事業の企画, 提案を日本が精査。<br>DO:日本の事点外交政策を踏まえ, 予算決定, 拠出, ICRCによる案件実施, モニタリング(ICRC本部からジュネーブ国際機関日本代表部への報告, 各国ICRC事務所から各国日本大使館に対る報告)。<br>CHECK:最終報告書等により, 成果実績等を確認・評価。<br>ACT:ジュネーブ国際機関日本政府代表部とICRC本部の間での意見交換やICRC幹部訪日時の意見交換等を通じて, 問題点の指摘, 改善の提案, より効率的な案件選定を検討。  |
|   | ・ICRCの主要ドナーである日本との関係に配慮し、本部資金調達課長に日本人職員を起用。 ・ICRC総裁等幹部の訪日の際には、早稲田大学等大学における学生との対話や講演を実施しており、ICRC事業の広報強化という観点以外に、日本人職員の採用促進の面でも有益。 ・ICRC総裁、事業総局長の訪日、本部幹部と在ジュネーブ国際機関日本政府代表部、駐日事務所との意見交換の機会などに、日本人職員の採用等について累次働きかけを行ってきている。  |
| 4 当該機関等に<br>おける日本人職<br>員・ポストの状況           | ・ICRCは、従来は、スイス人中心の職員構成であったが、非スイス人職員増加に努め著しい成果を上げているほか、ICRC本部による職員資格要件の緩和(言語要件を従来の英・仏2言語から<br>語へ)などを通じ、日本人職員の増加についても近年配慮がみられると評価できる。<br>・日本人職員は過去5年間で287%増(2011年8名→2016年23名)となっているが、これは、ICRC本部による職員資格要件の緩和(言語要件を従来の英・仏2言語から1言語へ、非スイス人の積極<br>採用など)、駐日事務所(2009年開設)による日本人職員増強努力による成果。  |
|   | ・ICRCにおいては、日本人職員(専門職員以上)が23名おり(全職員数に占める日本人職員の割合は1.1%)、そのうちICRCにおける意思決定に関与する幹部相当クラスは1名いる(全体の幹部員に占める割合は0.77%)。日本人職員(専門職員以上)は2015年の20名から2016年の23名に推移しており、日本人職員の幹部職員数は前年(1名)維持。  |
|   | ・ICRC総裁,事業総局長の訪日の際の意見交換,本部幹部と在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の間又は外務省と駐日事務所との意見交換の機会などに日本のビジビリティ向上やプロ<br>クトへの日本企業の参加等につき累次働きかけを行ってきている(その結果,例えば事業地で使用されている車両の大多数は日本車であり,日本製品への信頼及び活用が見られるなど,日々<br>ビジビリティが向上している。)。   |
|   | ・2016年の国連ビジネス・セミナーにICRC調達担当者が参加し、日本企業との連携に意欲的に取り組んでいるほか、第6回アフリカ開発会議(TICADVI)に参加した総裁が日本企業関係者と意<br>換を行うなど、官民連携(日本企業の技術活用)について積極的に模索している。国連ビジネス・セミナーは2017年6月にも実施され、ICRCも参加。日本企業各社との商談を行った。  |
|   | ・総裁の訪日(2016年11月, 2015年2月, 2013年5月), 副総裁の訪日(2017年3月), 事業総局長の訪日(2014年11月, 2015年10月, 2017年2月), 各地域事務所代表等の訪日が行われ, 総裁1<br>総理大臣表敬(及び天皇皇后両陛下に謁見), 各省庁ハイレベルとの意見交換, 事業総局長による我が国のハイレベル及び事務レベルでの意見交換が行われ, 拠出に関する日本の意見が,<br>され, 相応の成果が得られてきている。  |
|   | ・ICRCのDSG年次会合, DSG政策フォーラムの機会, ICRC総裁, ICRC事業総局長の訪日の機会などに, 日本の拠出についての要望(日本の外交政策を踏まえた適切な実施, 効率的なマネシト, 説明責任など)を伝達し, それらの要望は日本が拠出した案件に反映されてきている。   |
| 3 日本の外交課<br>題遂行における当<br>該機関等の有用<br>性      | ・ICRCは、治安状況の深刻化に伴い他の援助機関が撤退を余儀なくされる地域を含め、武力紛争下におかれた国内避難民や難民などに対し、人道支援の最前線において活動を展開する。こめ、紛争地域における人道支援の前線での活動が困難な日本の支援を補完している。<br>・ICRCは、中立原則を厳格に堅持する形で、安全確保を図りつつ活動を継続し、人道主義を体現する機関として、対立して紛争を行っている当事者双方との対話を行うとともに、敵対行為に参ていない人には分け隔て無く支援を行っており、とりわけ紛争下の人道支援における貢献が高い(近年では、シリアでの住民への救援物資の配布や医療支援、南ス一ダンでの住民の保護やB支援、イラクでの住民の保護や緊急医療支援等を実施。これら地域の情勢悪化による影響の緩和に貢献している。)。 |
| 1   | ・紛争犠牲者の保護を中心として,緊急人道支援を実施するICRCの活動は日本の重要外交課題である人間の安全保障の現場での実践に大きく貢献するものである。主要ドナーである我が国拠出を減額した場合,紛争犠牲者の保護という人道支援に支障が出るばかりでなく,人間の安全保障の国際的な浸透に著しい支障を来し,その達成が困難になりかねない。<br>・また,女性支援分野において日本が重視する性的暴力防止・被害者支援について,ICRCは高い専門性を有しており,積極的に支援を実施している(2014年及び2016年1月には,紛争下の性力に関するシンポジウム等をICRCと日本が共催し,幅広い関心を得ることができた。)。   |
|   |  |